

令和6年度(2024年度)一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付額表

規模・助成の種類		上限助成単価	補助率
耐震診断		以下のA又はBのいずれか低い額以内 A イからハの合計 イ 面積1,000㎡以内の部分は3,670円/㎡以内 ロ 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,570円/㎡以内 ハ 面積2,000㎡を超える部分は1,050円/㎡以内 ただし、設計図書の復元、第三者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は1,570,000円を限度として加算することができる。 B 実際に耐震診断に要する額	9/10
	耐震補強設計	以下のA、Bのいずれか低い額以内 A 実際に耐震補強設計に要する額 B イからハの合計 イ 面積1,000㎡以内の部分は5,000円/㎡以内 ロ 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は3,500円/㎡以内 ハ 面積2,000㎡を超える部分は2,000円/㎡以内	5/6
耐震改修工事	耐震改修(工事監理費を除く)に要する費用	以下のA、Bのいずれか低い額以内 A 実際に耐震改修に要する額(工事監理費を除く) B (イ)耐震診断の結果、Is値が0.3未満相当若しくはIw値が0.7未満相当又は倒壊の危険性が高いと判断された建築物の場合 56,300円/㎡以内かつ1棟当たり563,000,000円以内の額 ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合は83,800円/㎡以内かつ1棟当たり、838,000,000円を限度とする。 (ロ) (イ)以外の建築物の場合 51,200円/㎡以内かつ1棟当たり512,000,000円以内の額。 ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合は、83,800円/㎡以内かつ1棟当たり838,000,000円を限度とする。 (ハ)耐震診断の結果、Is値が0.3未満相当若しくはIw値が0.7未満相当又は倒壊の危険性が高いと判断されたマンションの場合 55,200円/㎡以内かつ1棟当たり552,000,000円以内の額 ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合は83,800円/㎡以内かつ1棟当たり、838,000,000円を限度とする。 (ニ) (ハ)以外のマンションの場合 50,200円/㎡以内かつ1棟当たり502,000,000円以内の額。 ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合は、83,800円/㎡以内かつ1棟当たり838,000,000円を限度とする。	5/6
		延べ面積が5,000㎡を超える部分(マンションを除く)	(ホ)住宅(マンションを除く)の場合 34,100円/㎡以内かつ1棟当たり、341,000,000円以内の額とする。
	建替え(工事監理費を除く)又は除却に要する費用 ※耐震改修費用相当額又は建替え・除却費用額	A 建替えを行う場合は、以下の(イ)、(ロ)のいずれか少ない額を限度とする。 (イ)耐震改修に要する費用のうちBにより算出される額 (ロ)建替え費用 B 除却を行う場合は、以下の(イ)、(ロ)のいずれか少ない額を限度とする。 (イ)耐震改修に要する費用のうちBにより算出される額 (ロ)除却に要する費用として3者以上から見積もりを徴したうちの最低額	5/6
		延べ面積が5,000㎡を超える部分(マンションを除く)	ただし、耐震改修に要する費用の補助を受けて耐震改修を行った建築物を除く。
工事監理費に要する費用	以下のA、Bのいずれか低い額以内 A 実際に工事監理に要する額 B イからハの合計 イ 面積1,000㎡以内の部分は5,000円/㎡以内 ロ 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は3,500円/㎡以内 ハ 面積2,000㎡を超える部分は2,000円/㎡以内	5/6	

※補助金の額は、千円未満を切り捨てるものとする。